

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 柴田 勝二

学位申請者 藤井嘉章

論文名 本居宣長の古典解釈研究－和歌解釈を通して

結論及び審査の経過

藤井嘉章氏から提出された博士学位請求論文「本居宣長の古典解釈研究－和歌解釈を通して」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は一致して博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

藤井氏在学中に指導委員会を結成していた、村尾誠一（主任指導）・柴田勝二・川村大の3名で事前審査を行い、いくつかの修正を経て論文の提出及び審査へ進むことが可能との結論を得た。論文提出後、学内から、宣長に関する研究業績を有する友常勉、学外から、近世日本文学について和歌を中心に研究する高野奈未日本大学准教授を加え、柴田勝二を主査として5名により審査委員会が構成され、公開審査が行われた。

論文の概要

本居宣長についての論考は、広く読書界における数々の名著も含み、膨大な積み重ねがある。その中で、古典注釈として提示される古典解釈の問題は、十分な研究がなされていない分野である。注釈という性格上、現代における注釈行為の中で、批判の対象となり、乗り越えられる性格を持たざる得ないこともその要因であろうが、そもそも個別的な問題の集積であり、総括的に研究対象として捉える困難さが存在するからである。藤井氏は、その問題に臆することなく立ち向かい、根気のいる悉皆的な検討と、分類を手段とした帰納を経て、宣長の解釈行為の思考様式の解明に迫っている。

『古今集遠鏡』の俗語訳の問題、および『草庵集玉箒』および『新古今集美濃の家づと』の本歌取の問題に絞り、考察を展開する。俗語訳の問題では、「物のあはれ」の思考として、一元化されがちな宣長の思考を、『古今和歌集』歌の中の「あはれ」の俗語訳の悉皆的な調査を経て、その柔軟な姿勢に着目する。同様に、本歌取についても、頓阿『草庵集』の注である『草庵集玉箒』の分析を予備考察とし、『新古今集美濃の家づと』の本歌取について、未翻刻の宣長手沢本『新古今和歌集』書入本との比較も通して、思考の生成過程に迫りながら、宣長が本歌をどのように考えたかに、分類を通して迫る。宣長の柔軟な姿

勢に注目するとともに、宣長の本歌理解における特質として浮かび上がる、縁語的な連想を重視する思考様式を明らかにする。

こうして得られた、柔軟な思考様式についての解明を、主流の論調となっている宣長の思考の論理の過度の一貫性（論者は「宣長問題」とする）との間の位置付けを行い、今後の古典解釈研究の課題と展望も示している。

以下、提出された論文の目次を示した上で、章を追いながら概観する。

序章

第一章 『古今集遠鏡』と本居宣長の歌論

第二章 本居宣長の俗語訳論－徂徠・景山の系譜から－

第三章 『草庵集玉箒』における本歌取歌解釈の諸相

第四章 『新古今集美濃の家づと』における本歌取歌解釈の諸相

第五章 宣長手沢本『古今和歌集』書入本歌と『美濃の家づと』における本歌認定の相違

第六章 本居宣長における評語「縁」と「よせ」の輪郭

－宣長の縁語解釈の解明に向けて

附章 本居宣長手沢本『新古今和歌集』における本歌書入

終章

序章においては、本論文の課題である宣長の古典解釈の研究状況を的確に総括し、その上で、この論文で追求すべき課題と方法を示す。宣長の和歌解釈の実践である俗語訳と注釈を具体的に取り上げ、問題となる事柄を悉皆的に取り上げ、分類を通して帰納するという方法により、理念の先行しない形で、宣長の古典解釈の思考法を明らかにしようとする方法が示される。その上で、以下展開する各章の概略が示される。

第一章では『古今和歌集』の俗語訳である『古今集遠鏡』を扱う。宣長の論理的一貫性を代表し、そこに過度に固執するとされる理念である「もののあはれ」を、この俗語訳での「あはれ」の訳出を悉皆的に調査することで、再考することをめざす。「あはれ」の訳出には、和歌作品のテキストの持つ意味内容に即す形で、様々な柔軟な訳出が行われていることを突き止め、「もののあはれ」の一元的な性格を再考するよすがとする。

第二章「本居宣長の俗語訳論－徂徠・景山の系譜から－」では、宣長が『古今集遠鏡』で俗語訳を試みるに至る所以を、荻生徂徠、堀景山の中国古典の解釈態度からの影響・系譜から見ようとする。中国語の直読直解を主張する徂徠から、日本俗語への翻訳を中国古典理解の不可欠な手段とする景山の主張への流れの中に宣長の仕事を置こうとする。特に「先王の道」の言葉と行いと合一を説く徂徠と、「古の道」は言語そのものであるとす

る宣長との相違を際立たせる。

第三章「『草庵集玉箒』における本歌取解釈の諸相」からは、『新古今和歌集』とそれ以後の和歌において、最も重要な問題である本歌取の解釈の問題に転じる。『草庵集』の作者頓阿は、本歌取の諸相について最も基準となる分類を自身『愚問賢注』において示した存在だが、その歌集の本歌取についての宣長の解釈的言説を悉皆的に検討する。頓阿自身の分類に、それについての久保田淳の分析を参照しながら宣長の理解を分類し分析する作業を行い、さらには、頓阿の分類からはみ出したものとして宣長が解釈したカテゴリーを抽出して、分析を加える。そして、「縁語的連想による本歌取」「本歌の趣向を変えない本歌取」に宣長の本歌認識の特質を見る。

第四章「『新古今集美濃の家づと』における本歌取歌解釈の諸相」では、前章の探求を承けて、その分類を念頭にしながら、宣長の『新古今和歌集』における本歌取の解釈の様相に迫る。弟子である石原正明のこの書に対する批判を多く含む『尾張の家づと』があり、そこでは本歌取を「詞」を取るものとし、宣長の「心」を取る本歌取との解釈態度の相違が際立つ。それも参照しながら、宣長の「心を取る」という理念と柔軟な解釈とが共存する実態を明らかにする。その中で、「撰取されていない詞を詠み込む本歌取」が「縁語的連想による本歌取」のために用いられていることが析出される。

第五章「宣長手沢本『新古今和歌集』書入本歌と『美濃家づと』における本歌認定の相違」では、『新古今和歌集』板本に、契沖の書入を写し、更に宣長の書入れを加えた手沢本を分析し、本歌の指摘について、契沖の指摘、宣長による増補、さらには、『美濃の家づと』での増補削除を悉皆的に検討したものである。「本歌の詩的世界に依拠しつつ展開を加える」「撰取されていない本歌の詞を詠み込む」「縁語的連想による」本歌取を重視し、そうした本歌を加えて行く傾向を見出す。

第六章「本居宣長における評語「縁」と「よせ」の輪郭－宣長の縁語解釈に向けて」では、本歌取解釈の一連の分析で明らかになった、宣長の縁語重視の姿勢を承け、宣長にとって縁語を解釈することはどのようなことなのかを、縁語に関する先行研究を参照しながら、分類的な視座から追求したものである。類概念である「よせ」にも注目し、柔軟な形で様々な縁語的な関係を解釈する宣長の姿勢を明らかにする。

附章「本居宣長手沢本『新古今和歌集』における本歌書入」は、第五章で資料として用いた本居宣長記念館蔵宣長手沢『新古今和歌集』の本歌取の指摘の部分の翻刻である。今まで『宣長全集』などでも翻刻されることがなかった手稿本であり、第五章の研究の根拠であるとともに、その資料的価値は高い。

最後の終章で、宣長の過度な論理的一貫性を求める姿勢、論者は一貫して「宣長問題」とするが、その認識と、本論文で得られた成果との間を総括するとともに、今後の研究の進展に対する展望が示される。

審査の概要及び論文の評価

頭記の通り、藤井氏在学中の指導委員会による事前審査の後、2021年2月18日に、論文審査を経て口述試問が遠隔会議システムにより公開で行われた。

論文の概要に示したように、藤井氏の論文は、宣長研究の中でも辺境的な位置にある古典解釈の問題に正面から切り込み、過度な論理的な一貫性と評される宣長とは異なる、柔軟な解釈姿勢が浮き彫りにされた。分析し論じた範囲は、俗語訳における「あはれ」の訳出と『草庵集』『新古今和歌集』における本歌取という絞られた範囲だが、それぞれ、宣長の和歌解釈の思考における重要な問題であり、絞り込むことで悉皆的な認識と分類による帰納が実現し、方法的にも妥当であると言えよう。審査委員会は一致して、この論文が、本居宣長研究における貢献度の高い優良な成果であると判断した。

そのように判断する根拠を、以下4点に渡り記すことにしたい。

1, 本居宣長の古典解釈という認識するのが困難な問題に対して果敢に挑戦し、適切に問題を絞ることにより、悉皆的な分類を通した帰納法という納得しやすい妥当な手段での実証に問題を導き、宣長の古典解釈の思考に迫ることができたこと。

2, 『古今集遠鏡』における「あはれ」の訳出の検討により、論理的一貫性を持つ概念として捉えられることが多い「もののあはれ」について、見直す契機を論じ得たこと。やや『源氏物語』に傾いた形で論じられるこの概念に対して、宣長の和歌解釈の側からの視点を加えることができたこと。

3, 『草庵集玉箒』および『新古今集美濃の家づと』の本歌取を、分類という形での帰納的手段により、宣長が本歌取をどのように考えたかを辿ることができたこと。これは、宣長のみの問題だけではなく、中世以後の和歌にあって第一の問題ともいえる本歌取という表現技法を考える上でも重要な示唆となり得ている。

4, 未翻刻のままであった、本居宣長記念館所蔵の宣長手沢『新古今和歌集』書入本を本歌の指摘の部分だけではあるが、翻刻し、それを十分に活用することにより、契沖から宣長へ、さらには、宣長内部での本歌取解釈についての思考の展開を、実証的な形で示し得たこと。

以上の点は、本居宣長研究、さらには日本文学研究の進展に、大きな寄与があると認められるであろう。

無論、この論文に問題がないわけではない。口述による試問でも議論された、以下問題とされる点についても述べておく。

1, 第二章の、宣長の古典の俗語訳を、荻生徂徠から堀景山を経た系譜の上に位置づける

論述は、興味深い問題は示されるものの、中国古代語と日本古代語との、江戸時代の日本人にとっての認識上の差違などの探求も不足しており、俗語訳、その柔軟な姿勢との関連の説明が不十分である。例えばペダゴジーなどの観点からの考察もできないか。

2, 第一章・二章での古典の俗語訳の問題と、第三章以下の本歌取の問題との間を繋いで行く記述がやや不足しており、両者の問題の連続性についての読み取りについて、読者に任された部分が残るのは残念であった。

3, 宣長の解釈的な思考の上で「縁語」が重視され、その類概念の「よせ」も分析されるが、その用語についての現代の認識とともに、江戸時代における認識にも目を配る必要があるのではないか。「よせ」については、連歌における「寄せ」の概念も参照する必要があるだろう。

4, 宣長の文言をはじめ、引用された言説をどのように読み取ったかの説明がやや不足している箇所が見られ、論の展開の中で理解は可能ではあるが、不親切であろう。

さらに、口述試験では、解釈の共同性の問題、柔軟な思考と過度な信念の共存の問題、解釈における情動の問題、本歌取と物語の引き歌との関連など、様々な話題が展開した。

これらの批判や提言にも、誠実な受け答えがなされ、豊かな学術討論の場となった。言うまでもないことが、以上の問題点は、論の深化のためにそれぞれ重要な点ではあるが、今後の更なる展開のために投げかけられたものであり、成し遂げられた成果を否定するものではない。よって、審査委員会は一致して、最初に述べた結論に達した次第である。